

ふるさと納税を活用した食ブランドの魅力発信事業業務仕様書

1 目的

クラウドファンディングの煩雑な事務手続きを県が代行する新たな資金調達手法を導入し、飲食店の活性化を図るとともに、当該飲食店の料理等を県外寄付者に提供し、食の魅力を発信する。

2 業務の名称

ふるさと納税を活用した食ブランドの魅力発信事業業務

3 委託期間

契約日から令和5年3月31日まで

4 委託業務の内容

(1) 飲食店との連絡調整・返礼品の発送管理

- ・プロジェクトを実行する飲食店の公募にかかる広報を行うこと。
- ・県が認定した県内飲食店（最大30店舗）と連絡を密にし、寄付募集を行うこと。
- ・飲食店が実施するプロジェクトおよび返礼品に関するアドバイスをを行うこと。
- ・県が提供する寄付者情報を飲食店と共有し、返礼品の発送管理を行うこと。

(2) ふるさと納税募集サイト内のページの作成

①ふるさと納税募集サイトで各飲食店の返礼品のページの作成

- ・返礼品の写真や紹介文は各飲食店が準備するが、寄付者目線で寄付がしたくなるように工夫し、飲食店への助言や内容の修正等を行うこと。
- ・返礼品は1店あたり最大3件とする。

②ふるさと納税募集サイトでクラウドファンディングページの作成

- ・プロジェクトの概要は各飲食店が作成するが、適宜、飲食店とのヒアリングを実施し、飲食店と協同してページの作成を行うこと。
- ・寄付者が飲食店を応援したくなるようなページ作成の工夫をすること。
- ・プロジェクトは1店あたり1件とする。

(3) 寄付を集めるための工夫

- ・参加する飲食店の応募数を増やす工夫をすること（30店舗集める工夫）。
- ・プロジェクトの紹介チラシの作成や SNS での発信など広報活動をすること。
- ・飲食店に対し、県外の常連客への呼びかけや飲食店のホームページで寄付を呼び掛けるなど、助言を行うこと。

(4) その他

- ・県内飲食店と連携しながら事業を進めること。
- ・事業が円滑に進むように、飲食店を適切にサポートすること。
- ・事業の実施にあたっては、関連法規を遵守すること。

【対象飲食店等について】

- ・クラウドファンディングを実施して福井県の食ブランドの発信や向上させる意欲があり、料理等を返礼品として提供できる県内の飲食店を県が公募（最大30店舗）
- ・6月中旬から7月中旬の期間で公募し、8月上旬までに対象店舗確定
- ・クラウドファンディングは9～12月までの期間で最大90日間実施
- ・寄付目標額は1者あたり100万円
- ・県は寄付額の1/2を奨励金として飲食店に交付し、飲食店はその奨励金の中から返礼品の提供および食ブランドを発信する事業を実施する
- ・寄付者への領収書の発送およびワンストップ特例申請書の受付については県が担当する
- ・返礼品の調達費用および発送費用は飲食店が負担する

5 経費

委託対象経費は委託事業の実施に直接必要となる次の経費とする。

- ①消耗品費
- ②報償費
- ③旅費
- ④使用料および賃借料
- ⑤通信運搬費
- ⑥印刷製本費
- ⑦広告費
- ⑧委託料（事前に書面により県の承認を得ること）

6 その他

- ・事業の実施およびその他事業に関連する事項にあたっては、事前に県担当者と協議し、県担当者に実施状況等報告を求められた場合には、速やかに報告すること

7 実績報告書の作成、提出

- ・業務完了後は速やかに委託契約書<別紙1>実績報告書を作成すること
- ・取組の成果分析や課題抽出など、事業効果を検証して報告書にまとめること

8 その他の条件等

（1）個人情報の取扱い

- ・受託者は、委託業務を通じて取得した個人情報については、別紙2「個人情報取扱特記事項」を遵守しなければならない。

(2) 権利の帰属

- ・本業務により制作された資料等に係る著作権、所有権は、原則として委託料の支払いが完了したときに受託者から県に移転するものとする。

(3) その他

- ・契約書および仕様書に定めのない事項や細部の業務内容については、県と協議して決定するものとする。